

平成 29 年度

# 事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学

植草学園短期大学

植草学園大学附属高等学校

植草学園大学附属弁天こども園

植草学園大学附属美浜幼稚園

# 事業計画 目次

1. はじめに	1
2. 学校法人植草学園の取組	1
(1) 組織の強化と内部統制の準備	
(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化	
(3) 活力を生む職員人事制度改革	
(4) 危機管理体制の強化	
(5) 豊かなキャンパスライフを支える教育・研究環境の整備	
(6) 同窓会や卒業生との関係強化	
(7) 自然環境の保全と地域貢献の推進	
3. 植草学園大学の取組	3
(1) 教育の質の向上	
(2) 学生支援体制の強化	
(3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実	
(4) 研究の充実	
(5) 学生の確保及び広報活動の強化	
(6) 教育研究の高度化と学部学科の充実	
(7) 附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化	
(8) 教育情報等の公開促進	
(9) 地域貢献と関連事業の促進	
4. 植草学園短期大学の取組	6
(1) 教育の質の向上	
(2) 研究活動の活発化とその促進	
(3) 学生支援の充実	
(4) 地域・社会貢献	
(5) 学生の受け入れ	
(6) 自己点検評価	
(7) 「特別支援教育研究センター」「子育て支援・教育実践センター」の諸事業の展開	
(8) 附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化	
5. 植草学園大学附属高等学校の取組	9
(1) 「植草学園大学附属高等学校運営委員会」を中心に建学の精神の具現化を目指し，また，中期計画のまとめとして教育改革に取り組む。	
(2) 進路指導，国際理解，高大連携，部活振興（4本柱）の充実	
(3) 入試広報活動の見直し	
(4) 学校評価の推進	
(5) 保護者・地域との連携強化	
(6) 環境整備	
6. 植草学園大学附属弁天こども園及び植草学園大学附属美浜幼稚園の取組	10
(1) 設置ポリシーに基づくこども園づくりの推進	
(2) 良質な教育，保育環境の整備	
(3) 植草学園大学，植草学園短期大学との連携の強化	
(4) 子育て支援教育・実践センターとの連携	
(5) 千葉医療センターつばき保育園との連携	

## 1. はじめに

人口減少時代に入り学校法人の経営は厳しさを増しております。このような時代にあつて、将来にわたり安定した経営を目指し「植草学園中期計画（平成 24～29 年度）」を策定（平成 24 年 3 月 26 日評議員会，同 3 月 28 日理事会承認）し，更に平成 26 年度末に前半の 3 カ年を総括し，後半への改善のため中間見直し（平成 27 年 3 月 27 日評議員会，同 3 月 30 日理事会承認）を行い，次の目標を策定しました。

- 建学の精神に基づき，特色ある教育・研究活動を推進し特定分野での優位性を示すことのできる個性ある学園となる。
- 地域との連携，貢献事業を積極的に実施することにより，地域社会において強い信頼性を得た学園となる。
- 一人ひとりの学生，生徒，園児の主体的活動を引き出す学園となる。
- 法人運営における安定性と継続性がしっかりと保証され，社会的責任を果たしていける学園となる。

平成 29 年度事業計画は，中期計画（平成 24～29 年度）の最終年度としての評価とともに，次期中期計画（平成 30～35 年度）への道標としての計画となっています。

## 2. 学校法人植草学園の取組

### （1）組織の強化と内部統制の推進

- ・ 建学の精神に基づく各部門の目標の達成のため，理事会をトップとした管理運営機能が有効に発揮されるよう体制の整備，組織の改善を行う。
- ・ 学園組織全体を通して PDCA サイクルがしっかりと回る仕組みを確立する。また，監査機能の強化を図り，監事による監査の充実と内部監査体制を充実し，適切な管理運営が行われ，ガバナンス機能が高められるように努める。

### （2）財務状況の改善と経営基盤の強化

- ・ 経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能の強化を目的とした委員会等の設置を行う。
- ・ 学生，生徒，園児の安定確保により，収支のバランスがとれた財務状況を維持するために，常に情報収集・分析に努める。
- ・ 経常費補助金，特別補助金等についての情報収集や獲得の取り組みを実施し，積極的な補助金獲得に努める。
- ・ 「植草学園中期人事基本方針」に基づき人件費の抑制に努める。
- ・ 寄付金収入，収益事業（生涯大学校，千葉医療センターつばき保育園），公開講座，各種研修等などの収益性を高め学生生徒納付金収入以外の増収を図る。

- ・ 全教職員は業務遂行において常にコスト意識を持ち、ペーパーレス化を始め限られた資源を有効に活用しながら経費の節減を進める。

### (3) 活力を生む職員人事制度改革

- ・ 学園が必要とする事務職員としての資質や能力を明示し、公正で透明性の高い人事評価を進め、評価結果を給与や昇進・昇格等の処遇への反映を検討する。
- ・ 業務改善について、仕事の効率化、合理化、他課との連携などを進める改善提案制度や PDCA サイクルの確立などを主とした業務改善システムを構築する。
- ・ 学園の運営が厳しくなるなかで、外部の研修会等に積極的に参加し職員個々の能力を高めていくと共に、内部研修等の活性化により一体感・共通意識を醸成する。
- ・ 若手職員の自己開発に対し、費用や研修環境の充実を進める。
- ・ 障害者の雇用は、法定雇用率を上回るように努める。

### (4) 危機管理体制の強化

- ・ 地震などの大災害に備えた危機管理体制の見直しを行い、より機能的で適切な管理体制となるよう努める。また、重大な事故等の防止策を講ずると共に、事故発生時に対応するための基本マニュアルを作成する。
- ・ 安否確認システムの見直しを含め、学生、生徒、園児の安心・安全を最優先にした危機管理に努める。

### (5) 豊かなキャンパスライフを支える教育・研究環境の整備

- ・ 学生、生徒、園児のキャンパスライフがより魅力的で充実したものとなるように計画整備を進める。各キャンパスにおける安全性、快適性の向上を目指すとともに、ICT 教育やアクティブラーニング等を推進するための設備整備を進め、学習環境の充実を図る。
- ・ 小倉キャンパス内の借地 (8,367 m<sup>2</sup>) は計画的に取得し、借地面積の縮小を図る。
- ・ 教職員、学生の健康増進を目的とするキャンパス内全面禁煙運動を拡大し、受動喫煙被害のない社会 (スモークフリー社会) づくりへと展開を図る。

### (6) 同窓会や卒業生との関係強化

- ・ さくら会の活動を支援し、学園と卒業生との連携強化を図る。
- ・ 卒業生の再就職やキャリアアップの支援を継続的に行う体制を確立する。

## (7) 自然環境の保全と地域貢献の推進

- ・ 地球環境の保全について、身近なことから地球規模の取り組みに拡大していくことをスローガンとして掲げ、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指して、生物多様性をテーマとした「植草共生の森」を中心に、学園の環境教育を推進していく。
- ・ 学園が地域に根ざし、地域から信頼される存在となるために、各学校の子育て支援や障害者福祉等の専門性や特色を生かした地域貢献事業、ボランティア活動などにより地域との連携を推進する。また、千葉市などの地元自治体との共同研究等により強い関係構築を築くよう努める。

## 3. 植草学園大学の取組

### (1) 教育の質の向上

- ・ [入学前及び初年次教育の充実] 新入学生の基礎学力を確保し、大学における勉学の意義を理解し学修意欲を高めるため、入学前及び初年次教育を強化する。
- ・ [特色の発揮] 建学の精神の実現並びに各学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）の達成に努めることを通じて、本学の特色（「植草らしさ」）を発揮する。
- ・ [学修成果の把握] 各年次の学生について、公平な評価基準に基づく精確な評価を実施し、学修成果を学生自身が把握できる体制を整備する。
- ・ [教育課程の点検と改善] 平成 29 年度教育課程の実施状況及び学修成果を評価し、次年度以降の改善に資する。
- ・ [FD 活動と授業改善] FD 活動等を通じて、建学の精神、学部学科の教育方針等を教職員間で共有し、一層の授業改善を通じて、教育の質を向上させ、学生の知性や思考力を鍛え、学生が本学における学修に充実感・満足感を得られるようにする。
- ・ [学生の主体的な学修の促進] 学生の学修意欲の喚起、学修環境の整備、学生が主体的に参加する授業の実施等を通じて、学生の意欲的、主体的な学修（アクティブ・ラーニング）を促す体制を強化し、学力及び人間性の向上を図る。
  - (ア) [学修の質向上] 学生の主体的な学修を促す授業を実施すること及び図書館、ラーニングcommons、スタディコート、トライアルコート等の施設の活用等を通じて学修の質の向上、学修時間の増加を図る。
  - (イ) [学修環境の整備] 小倉キャンパス全域に公開型 Wi-Fi 環境構築を推進するとともに、「学びのコンパス」を改善し、スマートフォン等 BYOD の活用、ICT 設備の利用を促進する。

\*BYOD=Bring Your Own Device

## (2) 学生支援体制の強化

- ・〔相談支援〕学生の勉学や生活状況を把握できる体制を築き、問題に早期に対応するとともに、各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。
- ・〔障害のある学生への支援〕障害のある学生への支援内容の充実を図る。
- ・〔生活、課外活動支援〕学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の活発化を図る。
- ・〔学生の意見尊重〕改善要望等、学生の意見を把握し、適切な対応措置を執る。

## (3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

- ・〔キャリア教育の充実〕第1年次から第4年次までを見通したキャリア教育体制を一層充実させ、学外における実習、インターンシップ、ボランティア活動等を通じて、社会人、職業人としての実践的な知識や技能を身につけることができるようにする。
- ・〔キャリア支援体制の充実〕社会で必要とされるコミュニケーション能力、課題解決能力等を育成し、学生の社会人としての基礎力を育て、職業意識を高めるとともに、資格試験、採用試験等に対する支援体制を一層強化する。キャリア支援委員会とキャリア支援課との連携を通じて、就職関連の講座受講、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、合格率、採用率を向上させる。
- ・〔学外実習支援体制の充実〕実習委員会と実習支援室との連携を軸として、学外実習施設との意思疎通の緊密化し、学生が充実感を得られるような実習を実現できるように支援する。又、教育委員会、幼稚園協会、社会福祉協議会、実習先医療機関等との連携体制を強化し、学外実習の質の向上を図る。

## (4) 研究の充実

- ・〔研究の充実〕学長裁量経費の活用、科研費への応募などを推奨、研究発表会の開催などの方策によって、本学の特色を生かした共同研究や個別研究を活発化させ、研究ブランディングの形成を推進する。
- ・〔外部資金の獲得〕科学研究費補助金等外部の研究資金を獲得することに積極的に取り組む。
- ・〔若手研究者支援〕若手教員の研究活動を充実させるための支援方策を策定する。

## (5) 学生の確保及び広報活動の強化

- ・〔広報の工夫〕高等学校、高校生及びその保護者等に「大学案内」の配布、ホームページによる広報、「U・heart」の発行、その他多様な広報活動を通じて、学部学科の特色をわかりやすく伝えるとともに、大学の魅力が伝わるような広報を展開する。

- ・〔入試広報の充実〕オープンキャンパスの工夫と充実，高等学校への広報活動の拡充など，募集活動を強化し，志願者の増加を図る。
- ・〔入試方法の改善〕応募状況や受験者に関する情報の分析に基づいて，入試方法等の改善を図る。

## （6）教育研究の高度化と学部学科の充実

- ・〔自己点検及びI R体制〕I R（Institutional Research）活動に基づいた自己点検体制を強化し，学位授与の方針，当年度の目標達成状況，学生の学修成果等を把握し，その評価に基づいて一層向上させる方策を立て，PDCA サイクルを確立し，継続的に教育研究の質の向上を図る
- ・〔学部教育の充実〕我が国の社会の変化，高等教育の動向，関連法令の改正等を踏まえて，最新の教育を実施できるように教育内容，教育方法，教育課程，学科組織，設備等の改善充実を図る。
  - （ア）少子高齢社会の進展，教育制度改革（教育職員免許法改正，学習指導要領改訂），子ども子育て支援新制度，大学入学者選抜制度改革，教員養成制度改革（教職課程の再課程認定），特別支援教育等の動向に注目し，これからの社会に必要な教育体制に改善する。
  - （イ）学生に関する各種情報を収集し，分析できる体制の整備に努め，学部学科の専門性や人材養成目的の実現に必要なデータを蓄積する。
  - （ウ）学外の有識者による評価体制を整備し，教育・研究・運営体制等全般に関する評価意見を聴取して，改善方策の立案及び実施体制を強化する。
- ・〔教員研究活動状況の評価〕教員の教育活動及び研究活動の状況を適切に評価し，教育研究の質の向上に資する。
- ・〔国際性の確保〕海外の教育機関との連携等を通して，海外研修を実施し，国際的な視野を持った人材の養成に資する。
- ・〔短期大学及びセンターとの協力〕植草学園短期大学，附属子育て支援教育センター，附属特別支援教育研究センターとの相互協力によって，特色ある教育研究の高度化を図る。

## （7）附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化

- ・〔附属高等学校〕附属高等学校の生徒が，大学の教育に触れる機会を増加させるなどの方策を通じて，大学の特色や専門性に関する理解を一層深められるように，これまで以上に連携関係を強化する。
- ・〔附属幼稚園，認定こども園，保育園〕附属幼稚園・附属認定こども園及び保育園関係者と大学の幼児教育・保育関係者との協力関係を強化し，附属幼稚園・附属認定こども園及び保育園の教育・保育の質の向上を支援し，先進的な保育を実施できるようにする。

## (8) 教育情報等の公開促進

- ・〔情報の公開〕教育活動，入学者選抜試験，学生の活動及び進路等に関する情報についてホームページ等を通じて積極的に公表し，本学の特色や実績を社会にあきらかにする。

## (9) 地域貢献・高大連携の推進

- ・〔近隣高等学校との連携〕植草学園短期大学と協力し合って，近隣高等学校との連携協定に基づき，高校生が子供の教育、保育、保健医療などの分野について関心を高めるようにし，高等学校における学習や生活の一層の充実・活性化に資するよう努める。
- ・〔地域との連携強化〕教育，福祉，保健医療などの分野において，近隣の自治体，学校，幼稚園，保育園，医療関係機関，障害者組織等との協力関係を強化し，緑栄祭における学友会活動や学生のボランティア活動を支援する。
- ・〔公開講座等〕公開講座，教員免許状更新講習，教職免許法認定講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。
- ・〔共生の森の活用及び災害時の対応〕植草共生の森を活用して地域住民との交流を推進する。又，災害時における拠点福祉避難所として要支援者の受け入れに協力する。

# 4. 植草学園短期大学の取組

## (1) 教育の質の向上

- ・カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め，社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する。
- ・介護福祉士資格の国家試験に備え，指導体制や教育内容，指導法等を吟味・改善し，合格率100%を目指す。
- ・年間を通じてFD及びSD研修の機会を持ち，教育の充実・改善を図る。
- ・文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」事業等に積極的に応募し，補助金獲得を目指し，教育開発を図る。
- ・「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」の成果を基に，保育者・教員養成プログラムの充実を図る。
- ・専攻科「介護福祉専攻」の平成29年度末廃止を目途に，国の動向を把握しつつステップアップの機能をもつ新専攻科のあり方について検討し，地域や介護現場のニーズにより応えられるよう改組を検討する。

## (2) 研究活動の活発化とその促進

- ・ 実際に行っている教育，指導に基づく実践的な研究，また，学内外の研究者等との共同研究を推進する。
- ・ 学科で重点的に取り組む研究テーマを設定し，その支援体制の充実を図る。
- ・ 科研費取得への応募，研究成果の公表等を積極的に行う。

## (3) 学生支援の充実

- ・ 経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。
- ・ 個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し，学修等の支援体制を強化する。
- ・ 学生からの各種相談（心理，勉学，生活，ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。
- ・ 障害のある学生への支援体制の充実化を図り，適切な支援が出来るようにする。
- ・ 学友会やサークル活動等の学生の自発的，主体的活動の活発化を図る。
- ・ キャリア教育，キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。
- ・ 介護福祉士国家試験への対応，公務員資格免許職採用試験（公立保育所職員）・教員採用試験等への対策を充実させる。

## (4) 地域・社会貢献

- ・ 公開講座，教員免許更新講習，介護職員初任者研修課程，知的障害者移動介護従事者養成講座，特別支援学校教諭単位認定講習，また，千葉市・千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部との連携による保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」や「潜在保育士」・「現役保育士」対象講座などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。
- ・ 介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実を図り，地域介護福祉に貢献する。
- ・ 学生のボランティア活動を支援し，地域や震災被災地・突発的に発生する大災害等へのボランティア活動の継続・活発化を図る。
- ・ 拠点福祉避難所の開設訓練や関連事業，「地域ケア会議」への参画等を始め，千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進する。
- ・ 植草学園大学との連携・協力により「子育て支援・教育実践センター」の運営や互いの専門性を生かした地域貢献事業を検討，展開する。
- ・ 「履修証明プログラム」を計画・実施し，地域介護福祉の充実に寄与する。

- ・ 指定管理者を受託している「千葉県生涯大学校」の事業展開に、学生との交流活動を始めとして、その充実に向け積極的に協力する。
- ・ 植草学園大学と協力し合って、介護・保育・教育等に関心のある近隣高等学校との協定書に基づき、「高・大連携」活動の具体化を図り、もって、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資するよう努める。

#### (5) 学生の受入れ

- ・ 本学の特色を発信するとともに、アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。地域介護福祉専攻は可能な限り定員確保を、児童障害福祉専攻は定員確保を実現する。
- ・ 特に、地域介護福祉専攻では、新しい試みであるワークスタディコースの充実を図るとともに並行してその広報・発信活動も展開し学生確保に全力を上げる。併せて実務者学校の学生確保にも力を傾注する。
- ・ 両専攻とも、学生募集では入試・広報課と教員が一体となって、高等学校等への広報活動の拡充を図る。
- ・ 入学者の属性（入試データ、履修状況、就職など）をデータベース化し、入学者の動向を把握し、入試改革や教育改革に活用する。
- ・ 両専攻とも、離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

#### (6) 自己点検評価

- ・ 平成 28・29 年度の自己点検評価を行い本年度の教育・研究活動の質を向上させる。
- ・ 平成 29 年度に第三者評価を受審し、「適合」を目指す。
- ・ 自己点検報告書の公開を積極的に進める。

#### (7) 「特別支援教育研究センター」「子育て支援・教育実践センター」の諸事業の展開

- ・ 植草学園大学と一体となり、「特別支援教育研究センター」を中心に、特別支援教育に関する学術的、実践的、また当事者支援のための諸研究、及び関連する諸事業を展開する。
- ・ 植草学園大学と一体となり、「子育て支援・教育実践センター」の諸事業を展開する。

#### (8) 附属高等学校、附属幼稚園、附属認定こども園等との連携強化

- ・ 附属高校の生徒が短大の特色等に関する理解を一層深められるよう、短大の授

業に参加する機会を増やしたり、附属高校の学校説明会に教職員や学生を派遣したりなど、これまで以上に附属高等学校との連携強化を図る。

- ・ 附属幼稚園，附属認定こども園の園児と学生との交流や研究活動の連携・協力など，これまで以上に連携強化を図る。
- ・ 29年度業務を受託する「千葉医療センターつばき保育園」・30年度開園予定の「植草学園千葉駅保育園」（仮）の運営や開園準備等に積極的に協力する。

## 5. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) 「植草学園大学附属高等学校運営委員会」を中心に建学の精神の具現化を目指し、また、中期計画のまとめとして教育改革に取り組む。

- ・ 共学の推進について具体的方策の検討を継続する。
- ・ 各教員の資質向上のため、目標申告と校長面談による確認を継続する。
- ・ 55分授業の充実のため、成果確認の方法などを更に検討し、学力増進を目指す。
- ・ 3学期制実施に伴い、授業時間数の確保のための行事計画や時間割編成などについて引き続き検討する。
- ・ 建学の精神を体した人格の形成とともに主権者教育など、教育活動全体を通じて推進する。
- ・ アクティブ・ラーニングの導入に向けた実践的研修を更に推進する。

(2) 進路指導，国際理解，高大連携，部活振興（4本柱）の充実

- ・ 国公立大学合格者の増加を目指し、特進コースクラス運営について共有・可視化を図り、特進コースの指導を充実させる。
- ・ 英語科で「GTEC」による英語テストや第二外国語の実施を継続。
- ・ 各学年で英検「第3回(3年生)，第2回(2年生)，第3回(1年生)」を全員受験させる。
- ・ 2年次から編成するタイアップクラスの高大連携教育および分野別事前教育(教科教育・見学・体験など)を充実させ、内部進学者の増加を目指す。  
また、「大学附属認定こども園」及び「子育て支援・教育実践センター」と連携した活動を継続して行う。
- ・ 同好会などの設立規程・指導体制などを見直し、充実した活動を目指す。
- ・ 4本柱のより一層の充実を目指し、特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクトチームで更に工夫すべき点の洗い出しと対策を実施する。これらの

活動を通じ、学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。

### (3) 入試広報活動の見直し

- ・ 生徒確保のための入試広報活動を見直しつつ、特に学習塾等への対策を強化し、定員の確保を目指す。

### (4) 学校評価の推進

- ・ 23年度から実施している「学校評価のアンケート」（生徒・保護者・教員）の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。

### (5) 保護者・地域との連携強化

- ・ 保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。
- ・ 防犯パトロール、地域清掃、地域のイベントへの参加など、積極的に地域貢献活動を継続・推進する。

### (6) 環境整備

- ・ 28年度に整備した校内のWi-Fi環境を生かしICT教育を推進する。将来的に全生徒がタブレットなどを活用した教育活動を見据えた準備として英語科生徒にもたせ、授業や課外活動、英検対策等で活用する。また、教員の活用能力を高めるための研修などを推進する。  
ICT教育運用に伴う問題点などを点検・整理し、改善に取り組む。

## 6. 植草学園大学附属弁天こども園及び植草学園大学附属美浜幼稚園の取組

### (1) 設置ポリシーに基づくこども園づくりの推進

- ・ 幼保連携認定こども園への移行2年目となることから、昨年度の反省を生かしたこども園の運営及び保育活動を進める。
- ・ 附属美浜幼稚園との人事交流や相互研修会を定期的実施し、各園の活性化を図る。
- ・ 保育リーダーの配置や職員の待遇改善を図り、保育教諭の意欲的な保育への関わりを維持する。
- ・ 平成29年度を附属美浜幼稚園のこども園への移行準備期間とし、次年度移行に向けての準備を行う。

### (2) 良質な教育、保育環境の整備

- ・ 子どもの発達に配慮して、安全で豊かな保育環境となるよう整備を進める。

- 教育、保育に関する園内外での研修機会を確保し、教職員の資質向上を図る。
- 自己評価、学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

### **(3) 植草学園大学、植草学園短期大学との連携の強化**

- 大学、短期大学の教員との協同研究や合同研修を積極的に行う。

### **(4) 子育て支援教育・実践センターとの連携**

- センターの運営委員会へこども園職員が加わり、センターの運営とこども園の連携協力を進める。

### **(5) 千葉医療センターつばき保育園との連携**

- つばき保育園の運營業務を受託したことに伴い、職員の合同研修を実施する。